

16 支援が必要な子どもたちへの取組の充実

〔関連文書：「練馬区教育要覧」練馬区教育委員会〕

(1) 支援が必要な子どもと子育て家庭を応援する

●相談と指導

総合福祉事務所につぎの相談員を配置している。

1 母子・父子自立支援員兼婦人相談員

女性やひとり親などが抱えるさまざまな問題について必要な助言と指導を行っている。

2 家庭相談員

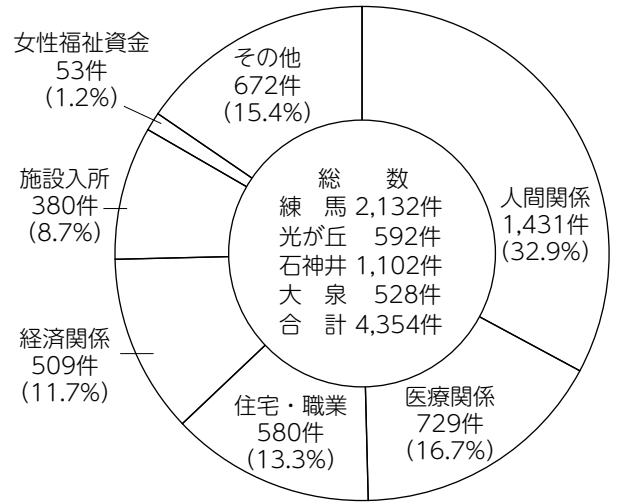
経済的問題など、家庭に関わるさまざまな悩みごとについての助言と指導を行っている。

〔母子・父子自立支援員の相談・指導件数〕 4年度

項目	総合福祉事務所					合計
	練馬	光が丘	石神井	大泉		
相談実人員(人)	785	1,792	1,333	1,076	4,986	
合計件数(件)	2,333	2,201	2,894	1,139	8,567	
生活一般	住宅	108	112	420	12	652
	医療	192	112	310	47	661
	家庭紛争	153	204	710	103	1,170
	就労	178	164	112	133	587
	その他(結婚・内職・家事援助他)	240	153	304	204	901
児童	養育	167	514	150	88	919
	教育	61	9	54	32	156
	非行	3	0	0	0	3
	就職	2	0	0	1	3
生活資金等	その他	64	14	5	19	102
	母子および父子福祉資金	164	217	112	299	792
	公的年金	6	0	6	2	14
	児童扶養手当	39	17	17	16	89
	生活保護	84	40	181	22	327
	その他	774	519	273	96	1,662
その他	98	126	240	65	529	

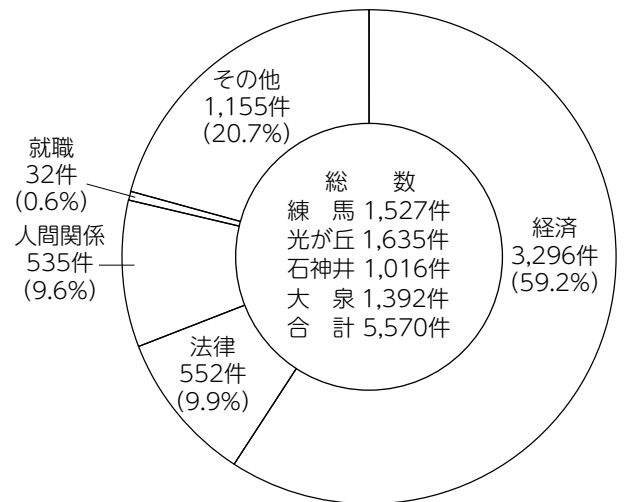
〔婦人相談員の相談・指導〕

4年度



〔家庭相談員の相談・指導〕

4年度



●就学援助

「学校教育法」に基づき、経済的理由により就学困難な児童・生徒の保護者に学用品費等を援助することによって、教育機会の均等を保障している。

〔就学援助の状況〕

4年度

区分	人数(人)	全児童・生徒数に対する比率(%)
小学校 就学予定者	241	-
小学校	要保護者(※1)	0.85
	準要保護者(※2)	10.73
中学校	要保護者(※1)	1.75
	準要保護者(※2)	15.61

※1：要保護者：「生活保護法」による教育扶助を受けている者
 ※2：準要保護者：教育委員会が、生活保護受給世帯に準じる程度に生活が困窮していると認める者

●いじめ・不登校などへの対応

学校教育支援センターは、教育相談の拠点の役割を担い、つぎのような事業を行っている。

1 教育相談事業

(1) 教育相談室

学校教育支援センター教育相談室、学校教育支援センター練馬、学校教育支援センター関および学校教育支援センター大泉で以下の支援を行っている。

① 来室教育相談

問題に応じてカウンセリング等を行う。希望に応じた学習支援や他機関への紹介も行っている。

② 電話教育相談

電話による助言・指導、情報の提供および他機関への紹介を行う。

③ 学校訪問教育相談

保護者や児童・生徒の了解を得て、相談員が学校への訪問を行う。

④ オンライン教育相談

Zoomを使ったオンラインの教育相談を行う。

〔教育相談実施状況（4 教育相談室合算）〕 4 年度
〔来室〕 (単位：件)

相談内容	件数
学校・学習	1,024
対人関係・集団（社会）生活	312
家族関係・家庭生活の問題	520
身体に出てくる問題	234
不安・自信喪失	125
精神疾患	—
発達の問題	413
その他	25
合計	2,653

〔電話〕 (単位：件)

相談内容	件数
学校・学習	156
対人関係・集団（社会）生活	51
家族関係・家庭生活の問題	66
身体に出てくる問題	27
不安・自信喪失	10
精神疾患	—
発達の問題	28
その他	423
合計	761

(2) メール相談

区立小・中学校の児童生徒が使用しているタブ

レットからメールで友達のことやいじめのことなど子どもたちの悩みを相談できる環境を整えた。

・子ども相談メール 4 年度 365 件

・ねりまホッとアプリ 4 年度 11 件

(3) 学校支援

① スクールカウンセラー配置事業

全小・中学校にスクールカウンセラーを配置し、子どものカウンセリング等の支援を行っている。

② 心のふれあい相談員配置事業

全小・中学校に心のふれあい相談員を配置し、子どもや保護者の悩み相談等を行っている。

③ 校内教育相談等支援事業

不登校などの教育相談に関する教員、保護者対象の校内研修会等に、心理学の専門家や学識経験者を講師または助言者として派遣している。4 年度は、34 回派遣し、延べ 1,518 人の参加があった。

④ ソーシャルスキルトレーニング学校実施事業

主に児童・生徒を対象として、不登校の未然防止や子どものコミュニケーション能力を育成することを目的に、講師を派遣している。4 年度は、小・中学校 12 校へ派遣し、延べ 3,456 人の参加があった。

2 不登校対策事業

(1) 適応指導教室

適応指導教室（小学生対象「フリーマインド」、中学生対象「トライ」）では、不登校の児童・生徒に対し、一人ひとりが希望する学習活動、心の安定を図るための相談支援、集団生活を図るためのグループ活動等を実施している。

3 年 3 月から上石神井において、フリーマインド・トライの事業を民間事業者に委託している。

〔適応指導教室実施状況〕 4 年度

教室名	年間登録数	活動日数
フリーマインド	163 人(※ 1)	177 日
トライ	290 人(※ 2)	176 日

※ 1：うち上石神井フリーマインド 41 人

※ 2：うち上石神井トライ 71 人

光が丘第一分室では集団での学習支援が困難な不登校の児童・生徒に対しての個別学習支援、保護者支援、親子宿泊行事を適応指導教室機能強化事業として委託実施している。4 年度の登録者は 15 人だった。また、元年度から 15～18 歳の不登校等の生徒・保護者への支援も委託実施しており、4 年度の登録者は 14 人だった。

(2) 居場所支援事業

適応指導教室への通室や学校内の別室登校が困難な不登校の児童・生徒が過ごせる場所として民間事業者へ委託し、「居場所ぱれっと」を運営している。生活習慣や学習習慣の形成、社会性を育成するための支援を行っている。4年度の登録者は17人だった。

3年3月から上石神井において、居場所支援事業を民間事業者へ委託している。

(3) スクールソーシャルワーク事業

児童・生徒の不登校、問題行動、養育、発達に関することなどに関して、関係機関と連携し支援を行う。

① スクールソーシャルワーカーの派遣

学校からの依頼に基づき、関係機関と連携し支援を行っている。4年度の個別支援の対象人数は小学校225人、中学校253人だった。

② ネリマフレンド派遣事業

不登校等の状況にある児童・生徒に対し、学校復帰に向けての支援を行っている。4年度は34人を対象に延べ584回の支援を行った。

●学習支援事業

生活保護世帯または就学援助を受けている準要保護世帯の中学校3年生を対象に、基礎的な学力を身につけるための勉強会を行っている。学習や進路に関する相談にも対応している。

●区立小・中学校等における医療的ケア児への支援の充実

平成27年度に初めて、区立小学校で医療的ケア児の受入れを行った。5年4月1日現在、区立小学校5校に6人、区立中学校2校に2人が在籍している。

宿泊を伴う学校行事への看護師同行や教職員への意識啓発研修等の充実を図る。

●ヤングケアラーへの支援の充実

本来大人が担うと想定される家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーを学校等で早期に発見し、関係機関が連携して支援を行うための基礎資料として、4年6月から7月にかけてヤングケアラー実態調査を実施した。今後、実態調査の結果を活用し、学校や支援者向けの研修や啓発を実施するとともに、支援の充実を図っていく。

【実態調査の概要】

① 児童・生徒調査

区立小・中学校に在籍する小学校6年生および中学校2年生

対象	対象者 (人)	回収数 (件)	回収率 (%)
小学校6年生	5,711	5,404	94.6
中学校2年生	4,570	4,162	91.1

② ふれあい月間調査(4年6月期)

区立小・中学校に在籍する児童・生徒

対象	対象者 (人)	回収数 (件)	回収率 (%)
小学生	33,666	32,966	97.9
中学生	13,449	12,691	94.4

③ 教員調査

区立小・中学校に勤務する常勤の教員

対象者 (人)	回収数 (件)	回収率 (%)
2,566	1,718	67.0

④ 民生・児童委員調査

練馬区の民生・児童委員および民生・児童委員協力員

対象者 (人)	回収数 (件)	回収率 (%)
580	457	78.8

●特別支援教育

障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な教育や必要な支援を行っていくため、学識経験者や保護者の代表、学校関係者等を委員とした練馬区特別支援教育推進委員会での検討を踏まえ、指導方法の充実や支援体制の整備を進めている。

1 特別支援学級

障害の重複化、多様化の傾向に対応して、知的障害、言語障害、難聴および弱視などの子どもたちのために、それぞれの課題に応じた教育活動を実施している。

これらの学級では、子どもたち自身が自らの課題を克服し、学習や生活をする意欲を高めるための実践を行っている。

2 特別支援教室

発達や情緒的な課題のある児童・生徒が、課題を改善・解決するために、きめ細やかな指導が受けられるよう、全小・中学校に特別支援教室を設置している。小学校は17校、中学校は4校の拠点校から、教員が全校へ巡回指導を行っている。

【特別支援学級および特別支援教室】 5年4月1日現在

種 別	小学校数	中学校数
知的障害	16校	8校
弱 視	1校	1校(休級)
難 聴	2校	1校
言語障害	5校	—
特別支援教室拠点校	17校	4校
特別支援教室巡回校	48校	29校

●母子生活支援施設

「児童福祉法」に基づく児童福祉施設で、18歳未満の子どもを養育している生活上の問題を抱えた母子等が利用できる。

居室の提供の他、相談対応、子どもの学習指導などを行い、自立促進のために生活を支援する。

●練馬区ひとり親家庭自立応援プロジェクトの実施

ひとり親家庭のさまざまな相談に応じるとともに、「生活」「就労」「子育て」における3つの支援を総合的に推進するため、ひとり親家庭自立応援プロジェクトを実施している。

1 ひとり親家庭向け相談窓口

(1) 総合相談

専門相談員がひとり親家庭のさまざまな相談に応じ、関係機関の適切な支援につないでいる。4年度は延べ6,233件の相談があった。

(2) 出張相談

専門相談員がひとり親家庭の自宅に出張し、支援制度などの案内や相談に応じる。4年度は7件の相談があった。

(3) 法律相談

弁護士が離婚前後に関することや養育費についての相談に応じる。4年度は92件の相談があった。

(4) 家計相談

ファイナンシャルプランナーが、ひとり親の長期的なライフプランの設計などの家計相談に応じる。4年度は延べ30件の相談があった。

2 生活を応援

(1) 生活応援セミナー

4年度は資格取得セミナー、教育資金対策セミナー、ビジネスマナー講座を計3回開催し、延べ70人の参加があった。

(2) 養育費に関する公正証書作成等費用助成

養育費の取決めにかかる公正証書の作成等費用に対し、給付金を支給する。4年度は48人に支給した。

3 就労を応援

(1) 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親の主体的な能力開発を支援するため、教育訓練講座の受講経費の一部を支給する。4年度は11人に支給した。

(2) 高等職業訓練促進給付金等事業

就業に結びつきやすい看護師等の資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間中の生活費として給付金を支給する。3年度から対象資格を拡大し、4年度は延べ101人に支給した。

(3) 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親または子が、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要な場合、試験対策講座開始時、修了時および合格時に対象講座受講経費の一部を支給する。4年度は延べ1人に支給した。

(4) 就労支援セミナー

① パソコン講習会

就労に有利となるパソコンスキルを身につけるための講習会を3日制で実施した。4年度は2回開催し、32人が参加した。

② 在宅就業推進事業

在宅就業に必要とされる知識・スキルを身につけるため、通信環境とパソコンを3か月間貸出し、在宅就業体験を行う。4年度は17人が参加した。

(5) 自立支援プログラムによる支援

各家庭の自立や就業に向けて課題を把握し、個別の支援プログラムを策定して総合的に支援を行う。4年度は76人にプログラムを策定した。

(6) ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業

小学生以下の児童のいるひとり親家庭が、子どもの見守りや保育園の送迎などに支障があるときにホームヘルパーの利用を支援する。4年度は、54世帯が利用登録し、延べ3,092回の利用があった。

4 子育てを応援

(1) 家庭訪問型学習支援事業

小学校4年生から中学校2年生までの児童・生徒のいるひとり親家庭に学習支援員を月3回・計24回派遣し、学習の支援と併せ、子どもの心に寄り添った悩み相談等を行う。4年度は28世帯32人が利用した。

(2) 親子交流事業

親子間、ひとり親家庭間のコミュニケーションをとる機会を提供するため、区内農園で収穫体験を3回開催した。4年度は延べ51世帯115人

が参加した。

(3) ひとり親家庭等休養ホーム

ひとり親家庭および寡婦のレクリエーションと休養のために、関東近郊の宿泊施設を指定し、宿泊料の一部を助成する。4年度は延べ95人の利用があった。

